

仮設住宅、災害公営住宅訪問調査活動から見えてきたこと

宮城県民主医療機関連合会事務局次長
加藤隆雄

■2015年8月4日 宮城民医連「東日本大震災復興支援会議（第1回）」開催

■プレハブ仮設住宅訪問調査（2015年）

訪問日時：第1回 2015年11月3日（火・祝）9：00～12：00（1会場に集合）

第2回 11月14日（土）13：30～16：30（1会場に集合）

訪問目的：①仮設住宅の入居者の健康に関わる状況や要望等を把握する。

②仮設住宅の入居者の生活の状況、今後の住まいの見通しを把握する。

③これらを通じて、仮設住宅の入居者が抱える健康上、生活上の問題を明らかにしその対策を検討、具体化する。

訪問地域：塩釜市、多賀城市、七ヶ浜町

調査方法：個別訪問による聞き取り調査。不在宅には調査用紙と返信用封筒をポスティング。

調査結果：2日間合計のべ参加職員数118名、訪問438軒、対話150軒、対話率34%、回答者の半数以上（53%）が高齢者（3市町とも同様）。

世帯人数は、2人以下の世帯が66%（1人暮らし38%、2人暮らし28%）。

震災当時と現在の仕事有無（震災後に新たに職に就くことが困難）、仮設住宅の不便さ（プライバシー40%、住居の寒暖25%、買い物20%）、今後の住まいの予定（自治体ごとの差が大きい）、健康問題（体調悪化や不眠等）、被災者の医療費免除（継続希望が多数）、生活上で心配なこと（仕事、収入、医療費、通院、買い物がそれぞれ20%前後と共通した不安）、

まとめ：日常生活に困難を抱え、将来の生活に不安を抱えて暮らす被災者は多い。仮設住宅から出ることができない被災者は、より深刻な困難を抱えている。特に経済的困難は被災者の復興にとって大きな障害であり、被災者間に格差をもたらす大きな要因。被災者医療費の窓口負担免除は「命綱」であり、継続が求められる。被災者の方や地域住民の方と協力して、自治体への働きかけも含めた取り組みが必要。

調査結果を受けて、宮城民医連として自治体や議員への要請行動や調査報告会を実施。

塩釜市と七ヶ浜町については、調査結果を示しながら被災者の医療費窓口負担、介護費用の自己負担免除の継続を訴えた。両自治体とも2016年度の免除継続を決めており、継続した努力をお願いする懇談となったが、今後も地域の実態に基づいた自治体への働きかけが重要。

実施した懇談、報告会等は以下の通り――

○塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町の日本共産党議員との懇談

○塩竈市副市長との懇談

○七ヶ浜町長、副町長との懇談

○県議会議員への説明会（取材で河北新報、赤旗、東日本放送、仙台放送、電波ニュース）

■2016年3月末現在 県内ではいまだ仮設住宅で暮らす被災者は1万9,167世帯、4万2,292人。

同時に、災害公営住宅建設にもなって被災者の転居も進む。今後、被災者の方や地域住民と協力して、仮設住宅への支援活動を継続するとともに、災害公営住宅へ転居された被災者への支援活動も求められる現状にある。

■2016年5月28日 災害公営住宅訪問調査への職員参加の呼びかけ

- 2016年6月26日 宮城民医連「第6次長期計画（2016年～2020年）」策定（第40回定期総会）
重点課題のひとつとして「東日本大震災からの復旧・復興に向けた取り組み」を位置づける。

■災害公営住宅訪問調査（2016年）

訪問日時：第1回 2016年9月10日（土）14：00～17：00（3会場に集合）

第2回 9月11日（日）9：00～12：00（3会場に集合）

訪問目的：①災害公営住宅居住者の要求、課題を把握し今後の支援活動につなげる。
②職員が民医連への理解を深める契機とする。

訪問地域と訪問予定戸数：

第1回 多賀城市（482戸）、利府町（25戸）、泉中央南（193戸）、松島町（52戸）、

第2回 塩釜市（115戸）、七ヶ浜町（212戸）、あすと長町（327戸）、

*2日間合計で、訪問1,400軒、東松島町（ポスティングのみ650軒）を想定。

調査方法：個別訪問による聞き取り調査。不在宅には調査用紙と返信用封筒をポスティング。

東松島町は、原則として調査用紙と返信用封筒をポスティング。

調査結果：2日間合計のべ参加者数178名（職員163名、共同組織15名）訪問1,031軒、
対話414軒、対話率40%、ポスティング数623、訪問後の調査用紙返信数232（10/6
現在）、

*現在、災害公営住宅訪問調査結果について集計と分析を進めている途上です。

当日「分科会」で、まとめ報告できるよう準備中です。以下、特徴的な事例について記載します。

○住まい、コミュニティーに関して

- ・仮設住宅は家賃がかからなかったが、公営住宅では家賃がかかり生活が苦しい。
- ・仮設住宅に暮らしていた頃は、毎月水道代が2,761円だったのが災害公営住宅に引っ越してからは水道管が太くなったために毎月3,337円払っている。
- ・和室にすでにカビが2ヶ所発生して妻が喘息がみ（24時間換気しても無駄、電気代が高くなる一方）。体が不調でも病院にも行けない（医療費が高い）。本日は訪問いただきありがとうございます。自治体に行っても改善されないの、訪問等を増やして相談ののってほしい。高齢者だけでなく若い方も困っていますのでよろしくお願ひします。
- ・仮設住宅と比べると快適だけど、ほとんど外に出ないし、知り合いもいません。
- ・仮設住宅は平屋住宅で隣近所の人たちが外に出て交流する機会が多かった。しかし、公営住宅に入ってから閉鎖的になった。みなし仮設や遠方からの移住者もいて、馴染むには時間がかかりそうです。

○被災者の医療費免除

- ・今は、国保は免除していただいています。義母が後期高齢者医療、介護保険免除が受けられなくなったので大変困っている。デイサービスに4回行っていましたができなくなってしまうかも知れません。行政も私たちのような者がいることは知っているのですよね。
- ・震災前はきちんと保障されてきた仕事でしたが、今は1年契約のパートです。週1の休みが今月から週2回になり、時間も短くなり厚生年金のことを考えると65歳まではしっかり納めていきたいのですが。医療費も大変で、今年の半年で10万円を超え、今はどうしても必要な薬だけにしています。なぜ、国保だけが無料になり社保は免除にならないのですか。決して贅沢などしていません。これから先がとても不安です。
- ・年金が少なく2人暮らして精一杯です。医療費だけでも復活してもらいたい。

○生活上不安なことなど

- ・食事をけずって、体力がなくなるのが心配です。
- ・交通が不便で、タクシー代がかかるから大変です。

以上